

コラム 困難を抱える若年女性を支える

10代～20代の若年女性の状況

この年代は、自分らしい一歩を踏み出す準備の時です。反面、社会の波を一番受ける時期でもあります。貧困、虐待、家庭崩壊、DV、いじめ、性的搾取などに苦しむ若い女性たちがいます。家庭や社会における性別役割分担、雇用・賃金の男女格差、ジェンダーに基づく暴力など、社会に長く存在する課題が特に社会的経済的な基盤の弱い若年女性を追い詰めているのです。

従来、居場所がなく家出した若年女性や困難な問題を抱える女性に対しては、1956年に制定された売春防止法に基づく婦人保護事業による支援が行われてきました。しかし、女性を抱える問題は多様化・複雑化し、支援の実態との乖離が生じていました。支援団体からは、女子の保護更生について定める売春防止法を根拠とする枠組みから脱却し、当事者に寄り添った新たな女性支援の枠組みの構築が強く求められていました。

若年女性支援の取組

若年女性は悩みを抱えても、誰にも相談せず、問題が顕在化しにくいために支援につながらない傾向があります。このため公的機関と民間団体が密接に連携し、個々のケースに応じたきめ細かな支援を進めてきました。厚生労働省は2017年度から「若年被害女性等支援モデル事業」に取り組み始めました。2019年には内閣府主導によるチャットで性暴力

の悩みを相談できる「Cure time(キュアタイム)」がスタートしました。2021年度には「困難な問題を抱える若年女性の包括的な支援に関する調査研究」ワーキングチームが設置され、支援に活用できるマニュアルも作成されています。

新たな女性支援へ「困難女性支援法」の成立

コロナ禍で女性の貧困やDV被害がクローズアップされる中で女性支援のあり方を見直す機運が高まり、2022年5月の通常国会で「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立しました。66年前の処罰法であった売春防止法からの脱却は女性たちにとって大きな意義を持っています。施行は2024年4月1日です。新法は、男女平等と女性の人権を尊重する観点から、女性の福祉増進・自立を促すという目的を掲げています。支援の対象者を「性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性などにより困難な問題を抱えた女性」として、あらゆる女性たちの生きづらさに支援を提供することを目指しています。

新法の成立は若年女性支援にとっても大きな一歩です。今後、困難な問題を抱える若年女性一人ひとりの声を受け止められ、自分の力で生きて行くために必要な支援をいつでも受けられる体制づくりが一層求められています。

令和4年度 埼玉県荻野吟子賞 受賞者決定!

埼玉県では、日本で最初の公認女性医師となった荻野吟子にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人や団体、事業所を表彰しています。令和4年度の受賞者は以下の方々です。

<p>大賞(個人・団体部門)</p> <p>なち さとこ 名知 仁子 さん 医師(狭山市出身)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国境なき医師団に参加し、ミャンマー難民の支援活動に携わる ● ミャンマーの人々の自立を支援するため、「NPO法人 ミャンマーファミリークリニックと菜園の会」を設立 ● クーデター発生後、政情不安定な現在も、無医村での巡回診療や保健衛生、有機野菜栽培の指導を行っている 	<p>奨励賞(個人・団体部門)</p> <p>むらた りえ 村田 里依 さん 株式会社Tao Corporation 代表取締役 狭山ケーブルテレビ株式会社人事総務部長(狭山市在住)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 脱毛や薄毛になった方が治療をしなから、仕事を続けられる「長時間着用できるスーツに似合うケア帽子」を開発 ● がん治療と就労の両立支援、働き方改革・女性活躍にも尽力
---	--

<p>いきいき職場部門賞(いきいき職場部門)2事業所</p> <p>株式会社井ロ一世 所沢事業所 金属部品製造販売(所沢市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 熟練の職人技や力仕事に頼らない「新しい製造業」を実践 ● 製造業の「3K」イメージを払拭し、男女ともに働きやすい職場環境を提供 	<p>医療法人協会 クリニック・介護施設(小川町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「仕事」と「家庭」どちらも大切にするという考えのもと、職員の負担軽減のためCT、IoTを積極的に活用 ● 職員のスキルアップを支援し、ライフステージに合わせた勤務形態が可能
---	--



前列左から、医療法人協会(代理 竹澤幸一 川越比企地域振興センター東松山事務所長)、(株)井ロ一世 井ロ一世代表取締役、村田里依さん、長谷川響子さん(名知仁子さん代理)、名知仁子さん(オンライン参加) 後列左から、神尾真知子選考委員会座長、中屋敷慎一県議会議長、大野元祐知事、長谷川泉熊谷市副市長、真砂和敏県民生活部長

女性の声で地域を変えよう 「女性リーダー育成講座」(全9回)を終了しました!

夏真っ盛りの7月、14名でスタートした令和4年度女性リーダー育成講座は、課題学習成果レポートの提出と成果報告会をもって終了しました。当講座は、女性の貧困問題や地域の様々な課題の解決に男女共同参画の視点を持って取り組んでいく地域の女性リーダー育成を目的として開催されました。昨年度に引き続き、国立女性教育会館客員研究員の中野洋恵さんを超パイザーにお迎えし、講義で幅広い分野の知識を身につけ、また地域における「貧困」「政治参画」の分野からそれぞれ具体的なテーマを設定して課題に取り組んできました。コロナ禍の影響で全員がそろって出席できる日は限られていましたが、そのような中でも受講生は8か月にわたり積極的に学び、出会い、地域での課題解決に向けて実践できることを考えてきました。それぞれがチャレンジしたこの学びはきっと地域で活かされることでしょう。

詳細はWith You さいたまホームページをご覧ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/event/report/r4/leader.html>

活動発表コーナーで、日ごろの活動を発表しませんか?

当センターでは、県内で男女共同参画の視点に立って活動する団体やグループの作品(パネル、絵画、写真等)を展示できる活動発表コーナーを無料で貸出しています。みなさまの日ごろの活動成果を発表する場としてぜひご利用ください。

- 貸出場所 3階・4階活動発表コーナー
 - 貸出期間 原則2週間
 - 使用料 無料(展示に関する備品も無料)
 - 申込み 利用月の3か月前から受付(先着順)
- 詳しくは、With You さいたまホームページをご覧ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/support/exhibit-guide.html>



保育サービスを実施しています 予約制

With You さいたま主催の講座への参加や面談などの際に、6か月から未就学のお子様(講座・イベントにより小学3年生まで)の保育サービスを実施しています。

▶保育料 お子様1名につき300円

With You さいたま
埼玉県男女共同参画推進センター

〒330-0081 さいたま市中央区新都心2-2
TEL **048-601-3111**
FAX **048-600-3802**
<https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/>

開館時間
月曜～土曜 / 9:30～21:00
日曜・祝日 / 9:30～17:30
休 館 日 / 第3木曜日、年末年始

貸出施設のご利用時間
午前 / 9:30～12:00
午後 / 13:00～17:00
夜間 / 18:00～21:00
※利用時間には、準備及び後片づけの時間も含まれます。

With You さいたま相談

電話相談 TEL **048-600-3800**
相談時間 月曜～土曜 / 10:00～20:30
(祝日、第3木曜日、年末年始を除く)

埼玉県女性キャリアセンター

電話相談 TEL **048-601-1023**
相談時間 月曜～金曜 / 10:00～11:30
12:30～16:30
(祝日、第3木曜日、年末年始を除く)

面談相談 予約 TEL **048-601-5810**

受付時間 月曜～土曜 / 9:30～17:30
(祝日、第3木曜日、年末年始を除く)

●ハローワーク求人情報の提供
求人情報の検索 月曜～土曜 / 9:30～17:30
求人情報の紹介 月曜～土曜 / 10:00～17:00



With You さいたま
ホテルプリランテ武蔵野3・4F
さいたま新都心駅から徒歩5分 北与野駅から徒歩6分



With You さいたま

3月号
2023
March

CONTENTS

- P5 コラム 「困難を抱える若年女性を支える」
- P6 情報ライブラリーより
- P6 相談コラム「ひとりで悩まないで」
- P6 令和4年度 埼玉県荻野吟子賞 受賞者決定!
- P6 令和4年度 女性リーダー育成講座 終了報告
- P6 「活動発表コーナー」のお知らせ

特集
01
P.2-3

10代・20代女性にリサーチ!

あなたの困りごと、悩みごとをおしえてください



特集
02
P.4

With You さいたま フェスティバル報告

「With You さいたま」は、埼玉県の男女共同参画社会づくりのための総合拠点施設です。

情報ライブラリーより

海をあげる

上間陽子 著 筑摩書房(2020.10)
請求記号:367.6/ウ

著者は教育学の研究者で、1990年代後半から2014年にかけて東京で、以降は沖縄で未成年の少女たちの調査・支援に携わっています。本書は、自身の家族史、娘への想い、沖縄への想いを縦糸に、2017年2月から2020年9月までの主に沖縄の少女たちの身に起きている現実の聞き取り調査を横糸に綴られたエッセイです。

沖縄出身で、普天間基地のそばで暮らしている著者の沖縄で生きる少女たちへの思いが凝縮した一冊です。

孤独と居場所の社会学：なんでもない"わたし"で生きるには

阿比留久美 著 大和書房(2022.11)
請求記号:361.04/コ

この本は、近年よく聞く「居場所」という言葉をキーワードに、個人や社会の状況を分析し、子どもや若者、女性などの生きづらさを紐解いていきます。

そして、生きづらさを感じている人を支援する側が、「支援する」という姿勢ではなく、支援される側の声を丁寧に聞き取りながら「支援者自身」が面白い、必要だと思う場をつくることによって、多様な場が生まれ、支援される側が「自分」に合った「居場所」を見つけることができるのだと説いています。

相談コラム

ひとりで悩まないで

悩みはたくさんあるのに、身近に相談できる人がいない、自分ひとりで解決していくしかないと思いつめ、ひとりで悩みを抱えてしまう方が少なくありません。

With You さいたまでは、DV(ドメスティックバイオレンス)、日々の生活の場や職場における違和感、生きづらさ、家族や夫婦、人間関係、仕事についてなど幅広い相談を受け付けています。

あなたが、あなた自身を大切にするために、ぜひご利用ください。相談員が、皆様に寄り添いながら、一緒に考えさせていただきます。

048-600-3800
電話相談
相談時間 月～土 10:00～20:30
(祝日・第3木曜日・年末年始を除く)

インターネット相談
24時間受付

048-601-2175
男性臨床心理士による
男性のための電話相談
相談時間 第1・第3日曜日 11:00～15:00

10代・20代女性にリサーチ! あなたの困りごと、悩みごとをおしえてください

さびしい、つらい、ほっとできる場所がない、など、どうしてなのかよくわからないまま、心の中でSOSを出している若い女性があります。

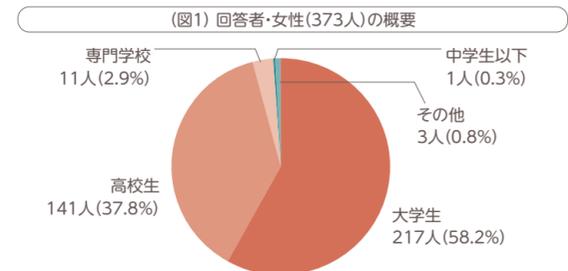
With You さいたまでは、昨年7月に「若年女性支援の『これから』を考える」と題した講演会を開催しました。『これから』を検討するためには実態を知ることが必要と考え、10代後半から20代前半の女性がどのような困りごとや悩みごとを抱えているか、アンケート調査を行いました。

この調査は、これまでWith You さいたまと関連のあった県内の大学及び県立高校等に御協力いただき、在学している学生に回答をいただきました。また、With You さいたまのフリースペースの利用者にも回答を呼びかけました。

約半数が誰にも相談しない

アンケートにご回答いただいた女性373人(図1)のうち、93人が困りごとや悩みごとがあると回答しました。

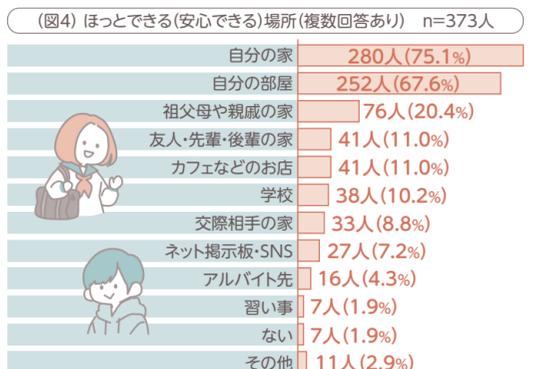
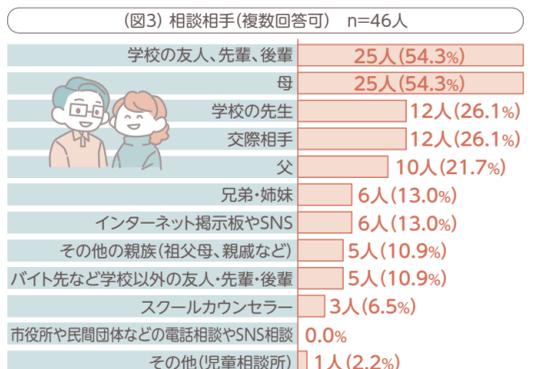
内容を見ると、「ひとりぼっちだと感じる」が36人と最多でした。コロナ禍での分散登校やオンライン授業などにより、対面による人間関係が希薄になり、孤独感や孤立感が増しているのかもしれませんが、他にも、生活費の不足、精神的な暴力、性に関しての嫌な思い出など、かなり深刻な内容のものもありました(図2)。また、93人のうち45人が誰にも相談していませんでした。相談したのは46人、回答なしが2人でした。46人の主な相談相手は「学校の友人・先輩・後輩」、「母」が、ともに半数を超え、それに「学校の先生」、「交際相手」が続きます。「父」へ相談する人は母の半分にも満たない数でした。また、市役所や民間団体などの電話相談やSNS相談を利用した回答者はいませんでした(図3)。



自分の家でほっとできない!

自身のほっとできる(安心できる)場所については、回答者の多くが「自分の家」、「自分の部屋」を選んでいました。「自分の部屋」を選んでいるのに「自分の家」を選んでいない回答者が71人おり、なぜ「自分の家」でほっとできないのか気がかりです。

回答者373人のうち22人(約6%)が「自分の家」「自分の部屋」共にほっと(安心)できる場所として選んでおらず、そのうち7人が「安心できる場所がない」と回答していました。



つらいときやさびしいときは我慢しないで、「助けて」って言うていいんだよ

生きづらさを抱える女性たちのために様々な支援活動を行っている、認定特定非営利活動法人 女性のスペース「結」さんにお話を伺いました。

女性のスペース「結」では、DV相談や生きづらさを抱える女性たちの相談を受け、必要に応じてカウンセリング、アウトリーチ、自立のための各種手続きへのアドボケート(同行支援)を行っています。また相談の中から見えてくる課題に基づき、毎年テーマを決めて研修や講座を開催します。

私たちが受けている相談の内容を年代別にみると、10代、20代の方からの相談は家庭のこと(ネグレクト、居づらさ、ヤングケア)と人間関係(家族、友人、交際相手のこと)が多いように思えます。様々な要因により子どもらしく過ごせなかったこともあり、その代償を求める一方で、「リスカしようかな」などと本音を語ってくれることもあります。

その背景にはやはり、生まれ育った環境、学校でのいじめ、不登校の経験、途切れてしまう教育、就労経験の不足等があるようです。生きづらさやさびしさゆえ、SNSの出会い系サイト等で簡単に異性とつながり、性行為に及ぶこともあります。妊娠に気づいた時にはパートナーと連絡が取れなくなり、出産はしたもののDVや生活困窮から生活が破綻し、頼れる人もいなくて孤立してしまうというケースもあります。

彼女たちには安らげる居場所がありません。当団体では居場所の提供をしていますが、彼女たちを誘ってもなかなか来てくれません。「コロナだから……」と言いますが、それ以上に対面で会うこと、ましてやグループで話すなんて面倒、もっと簡単にLINEやメール、電話で

若い女性は相談せずに抱え込む傾向。公的機関など正しい情報を得られるところに相談してほしい。

公益社団法人 埼玉県社会福祉士会は、国家資格である「社会福祉士」資格を有する者で組織しています。心身の問題や生活困窮などにより、日常生活の営みに困難がある方の相談に応じ、助言や支援を行っています。主な支援は公的機関を通じて行っており、そのいくつかをご紹介します。

①住宅ソーシャルワーカー事業
生活に困窮して安定した居宅のない方を対象とした事業です。民間アパート入居のための不動産会社同行など居宅を移る際の支援を行います。また、新しい生活環境への不安を解消できるまで、入居した後も担当者がひとりずつ付き、定期的な家庭訪問や面接を行います。

②家計改善支援事業
家計に課題を抱える方が自身の家計をきちんと管理し、早急に生活を再建するように支援します。「節約しなさい」「収入を増やしなさい」などということではなく、家計の見直しを通して家族が抱えている課題を明確にします。半年以上にわたって面談を行うこともあり、その中で様々な悩みを打ち明けてもらうことがあるので、傾聴し、適

With You さいたまでは、電話やインターネットで相談を受け付けています。また、講座等を通じて、少女や若い女性たちが困難を抱えている実情に目を向け、その背景にある性別的役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)について深く理解する機会も設けていきます。

つながっていたいようです。問題解決のためには面談が不可欠ですが、お会いできないことも多く、その対応や支援に難しさを感じます。

家を出たい、自立したい、生活保護を受けたい、またDVや性暴力、セクハラやストーカー被害にあった場合は、公的機関につなぎます。これについても簡単に他機関を紹介すると、「話を聞いてくれなかった」と思われる方もおり、緊急性があっても、まず本人がどうしたいか、何を求めているのかを丁寧に伺うことを心掛けています。

今回のWith Youさいたまの「困りごと・悩みごとアンケート結果」では、「ひとりぼっちだと感じる」と答えた方が36人でしたが、私たちは「ひとりであることは悪くない」とお伝えしたいです。自分で自分のことを好きになれば、ひとりであることの自由さ、楽しさをさらに満喫できるようになるのではないのでしょうか。そして、「さびしい」や「助けて」を、もっと言うていいし、言うてほしいと思います。あきらめないで、勇気を出して誰かに相談してくれるれば、それを聴いてくれる人は必ずいます。

コロナ禍以降、小学生にまでも生きづらさが波及してきており、自殺率の増加は深刻です。このような社会にしまった大人の責任は大きいですね。日本では長い間、我慢が美徳のように言われてきましたが、私たちは「そんなに我慢しなくてもいいよ、辛い、苦しい、困った、助けて、痛い、お腹すいた、もっと言うていいよ」とメッセージを送りたいです。そういうことが言える社会、それを受け止められる社会を作っていかなければならないと思っています。

【さいたまりぼろの家】TEL:0120-15-8633 MAIL:ripuronoie@gmail.com

切な支援につなげています。

③進学支援
生活困窮世帯の児童・生徒や、児童養護施設等を退所した方が家庭環境等を理由に進学をあきらめないよう、支援します。生活困窮世帯の児童・生徒とは、本人だけでなくケースワーカーや家族と一緒に、進学先や奨学金の活用などを考えます。進学すると生活保護が切れてしまうので、その後の確定申告の事務や金銭管理も支援します。

また、児童養護施設等を退所し大学等に進学した方には、住居を低額で提供するとともに相談支援を行う事業も実施しています。

若い女性は相談せずに抱え込む傾向があるように感じます。ネット上で相談する方も多いと思いますが、正しい情報を得られず、更に困窮してしまうこともあります。若い方の困難は、必ずしも自分自身が招いたものではありません。自己責任ではないことに気づいていただき、決して我慢せず、学校や公的機関など信頼できるところに相談してほしいと願っています。

公益社団法人 埼玉県社会福祉士会 <https://saitama1717csw.jp/>

With You さいたま フェスティバル報告 つながる ひろがる 未来をつくる

With You さいたまでは2月3日(金)から5日(日)までの3日間、「第21回 With You さいたまフェスティバル」を開催しました。このフェスティバルは、県内で男女共同参画の視点を持って活動する37の団体・グループが日頃の活動成果をワークショップやパネル展示など様々な形で発表するものです。3日間で700余名の方々にご来場いただきました。

第21回 With You さいたま フェスティバル 報告&出展参加団体一覧

https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/event/report/r4/21thfes_dantalist.html
フェスティバルの様子や、参加団体の日頃の活動なども紹介しています。是非ご覧ください。



若い世代からの活動発表もありました。



埼玉大学ダイバーシティ推進センター「ダイバーシティ社会を作る〜埼玉大学・学生からのメッセージ〜」

獨協大学 高安ゼミ コースヘルスマヨリ隊「性について気軽に相談できる環境を〜自分自身で健康を守れるようになるために〜」

日本女子プロサッカーリーグ(WELIリーグ)、三菱重工浦和レックスレディース、大宮アルディージャVENTUS、ちふれASエルフェン埼玉が取り組むジェンダー平等に向けた展示発表

2/5日 With You さいたま フェスティバル講演会

「これからの男の子とおとなたちへ」講師:太田啓子さん(弁護士)

弁護士の太田啓子さんをお招きして、性差別をなくすためには子ども時代からの教育が必須なこと、特に男の子にそれをどう教えるかなどを、ご自身の子育ての経験を交えてお話しいただきました。

また、仕事上の経験からは、DVやモラハラ夫は「対等」が嫌、「上」にいたい、支配したい」という驚くほど似通った特徴があること、その根本には深刻な男女の経済的格差があることを語られました。「男性は強く賢い」といった固定化されたイメージ(ジェンダーステレオタイプ)の解消について話題となった海外のコマーシャル動画、参考書籍も多数紹介していただきました。

「これからの男の子たちには、『男らしさ』の呪いから自由に生きてほしい。『男性』というだけで社会生活上、優位な立場にあるという状況に流されることなく、性差別・性暴力に積極的に抗ってほしい」この太田さんのメッセージを、おとなたちは、社会は、どんな道筋で実現させていけるのでしょうか。

